

そして9条』

憲法9条フェスタinOSAKA 記念講演(大要)

5月3日に日本国憲法は、1947年の試行から62回目の記念日を迎えた。イラクやアフガニスタンの行き詰まりなど、平和の国際秩序がますます必要になってきており、また世界的な金融恐慌の中で、国民の目線にたった経済社会が求められている。今改めて、戦争放棄・主権在民・基本的人権の尊重などを謳った日本国憲法を、守り生かしていくことが重要になってきている。「おおさか医科・歯科九条の会」は3月29日、品川正治氏を招いて講演会「戦争・人間・そして憲法9条」を開いた。その大要を掲載する(編集部)。

カント『実践理性批判』を 死ぬ前に読みたい

私は1924年(大正13年)の生まれです。私の年齢は、福沢諭吉の言葉借りますと「一身にして二生を生きた」という生涯です。二生というのは、最初の22年間は日本帝国憲法の下で天皇陛下の赤児として、後の63年間は日本国憲法の下で主権者の一人として生きてきたわけです。

私の場合、いわゆる少年期・青年期は戦争中でした。小学校に入った年に満洲事変が、中学に入った年には日中戦争が始まりました。高等学校に入った年には、太平洋戦争が始まっていた。私が高校に入った年に学生に徴兵猶予がなくなりました。従って、あと2年しか勉強がでないことを認識しており、ほとんどクラス全員の学生が死ぬまであと2年以内に読んでおきたいという本をリストアップしていたと言ってもおかしくないのです。

もう一つ思い出として残っているのは、授業が終わるとどのクラスでも先生が生徒に向かって丁寧に長く頭を下げるのが習慣でした。「死に行く君たち、何とか無事に帰

ってきてくれ」という思いを込めているのです。もっと学校当局は寛大になって、普通の授業は止めてその代わり、学生が死ぬまでどうしてもその先生の警咳に接したいという方は、これは京大であろうと東大であろうと北大であろうとお呼びしてゐるから、そのリストを出せと言われまして。そしてしばらく学校の授業は休校にして、それぞれの好きな講義を聞くようになったのです。

私のような文科の学生でも、湯川秀樹先生の量子力学を聞きました。東大の和辻哲郎さんの倫理学も聞きました。京都大学の田辺元さんの哲学も聞きました。

私はカントの実践理性批判を、ドイツ語で読んでから死にたいというのが念願でした。この国が本当に国家理性を失っていないのか、あるいは国家が戦争をしている時に国民の一人としてどう生き、どう死ぬのが正しいのかを会得してから戦地に行きたいという気持ちでした。それを先生が知って、「分かった。君が戦地に行くまでにカントの実践理性批判を原語で



「戦争後に涙して平和憲法を迎えた」と話す品川氏とじっと聞き入る参加者＝3月29日、M&Dホール

トラウマ乗り越え、戦争 体験を語る

読み上げた10日後に私は召集を受け、鳥取の連隊に入隊しました。その日に、現役入隊の兵隊が軍服に着替えが終わった途端、連隊全体と向かい合う格好で並べられました。連隊長が「今日入隊したこの現役兵の顔をよく見ておけ。この男たちは死ぬために行くのだ。殴ったり、いじめたりする将兵がおれば、俺はたちどころに処分する」と極めて簡潔に述べました。私たちは召集された以上戦死は覚悟していましたが、はっきり死に行く兵隊と決め付けられたのには大きなショックをうけたのです。

私が二等兵で、擲弾筒手でした。身体に12発の手りゅう弾を巻き付けて、擲弾筒を使ってそれを敵地に打ち込むという

のが役割でした。また、ある時は迫撃砲の直撃弾を身体に4発受けました。意識のないまま、戦場に数時間戦死者と同じような格好で倒れていたこともあります。

しかし私は、戦争・戦場の体験を家族にささ語ってこなかったのです。理由はいくつかあります。私は日本のアジア太平洋戦争に関して徹底的に勉強をしました。勉強すればするほど、戦争の悲惨さや無謀さ、また暴虐さに気付くようになりました。例えば、ニューギニア、ビルマのインパール作戦、あるいはフィリピン Leyte に行つて戦われた方の7割以上は戦死ではないのです。敵の弾に当たったのが2割で、あとは餓死です。口の中に入れるものはあ

げ「ああこれでおれは死ぬる」という感じを持つことができました。しかし、なぜそれを読もうとしたか」という問題に関する会得

たはずが、マリアナなど病気に侵され体力・気力もなくなり、行進の中で地面に倒れ伏し「もうここで放っておいてくれ。さようなら」と言った日が戦死の日という軍の規約であったのです。

もう一つの戦線、アッツ島から始まり、サイパン島、あるいは硫黄島、

軍隊不保持、泣いて迎えた日本国憲法

一般に8月15日が終戦だと思われていますが、私のいた戦場は地政学的な難しさから武装解除がなかなかされず、終戦は11月20日過ぎでした。ようやく武装解除され、鄭州という河南省の郊外の砂漠のような土地に広大な捕虜収容所に日本陸軍はほとんどが収容されました。大きな軍隊内部の対決が起きました。陸軍士官学校を出て、参謀本部や師団本部といった将校たちを中心にして、日本政府弾劾文が作られたのです。「日本は敗戦を『終戦』という言葉で曖昧にしてしまった。けしからん」とあり、その弾劾文に全部隊の署名をせよといってきたのです。それに對し我われ前線部隊は「ばかなことを言う

な。この戦争で310万人の軍人・民族が命を失い、中国を中心に2千万人以上を殺した。また、広島・長崎で一瞬の内に20万人近い人が命を失ったと聞いている。我われは終戦で結構だ。この戦争が終わったという意味の終戦ではない。二度と戦争をしない国にするという意味での終戦なんだ」と。

終戦の翌年(46年)5月に、私たちの部隊は山口県に復員し3日間停泊することになりました。その間に、よれよれの新聞が各中隊に一枚ずつ配られ、そこには「日本国憲法草案が発表された」と掲載されていました。中隊長に「品川、これを大きな声で読んで全員に聞かせろ」と言われて読み

くれ」という大きな叫び声を上げたのです。私は助けるために壕を飛び出そうとした。その時もう一人戦友が、私の足をつかんで首をただ横に振っていました。今出たらお前が死ぬという意思表示です。結局、その男のために私の命は助かったのですが、戦友を見殺しにしたとのトラウマから抜け出せませんでした。私は復員して東京大学の学生として下宿していましたが、島根からふいにその戦友の母親が訪ねて来られました。「あなたの息子さんと一番親しかったのは品川という人

だ。最後まで行動を共にしていたはずだ」と聞いてきた。どうか、息子の最後を教えてください」と言われました。私は、顔を上げることさえできませんでした。

島根で400人くらいの大きな講演をしたとき、その戦友の遺族が集まってきました。戦友も杖をつき支えられて出てきました。私はそこで手をついて謝りました。そうすると、会場の全員が泣き出したのです。そのまま話を続けました。それ以降、むしろ戦争体験を率直に物語るようになりました。